

温室効果ガスの削減

1 三重地域の排出状況

(1) 三重地域における温室効果ガス排出量の状況について

三重県の温室効果ガス排出量の算定にあたっては、三重県統計書等、作業に用いる各種統計データの集計・公表を待つ必要があるため、現時点で排出量を把握できる最新の年度は、2022（令和4）年度になります。

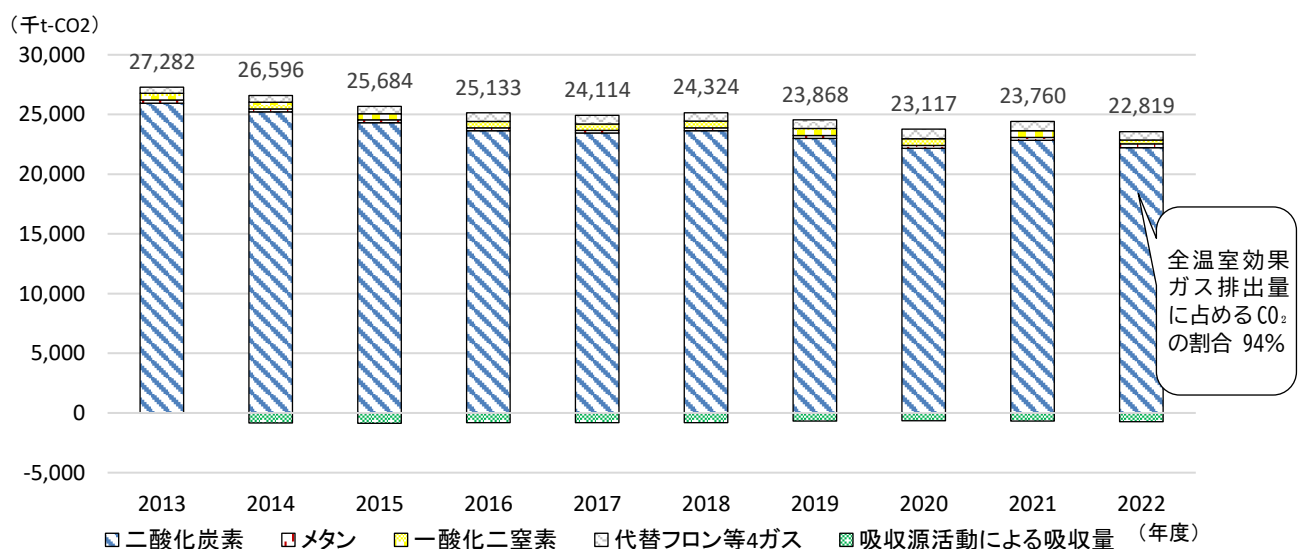
2022（令和4）年度の三重地域の温室効果ガスの総排出量は、23,559千t-CO₂（二酸化炭素（CO₂）換算。以下同じ。）でした。吸収源活動による削減量である739千t-CO₂を差し引いた温室効果ガスの実質排出量は22,819千t-CO₂となり、三重県地球温暖化対策総合計画の基準年度である2013年度と比べて16.4%の減少、前年度と比べて4.0%の減少となりました。

2013年度以降の排出量の推移をみると、国内外の経済動向等により増減はあるものの、おおむね減少傾向にあります。一方、吸収量は近年上昇傾向にあります。（表1、図1）

【表1 三重地域の温室効果ガス排出量の推移（単位：千t-CO₂）】

	2013 (基準年度)	～	2017	2018	2019	2020	2021	2022		
								排出量	変化率	
									2013年度比	前年比
二酸化炭素	25,953	～	23,441	23,634	22,993	22,163	22,832	22,211	▲ 14.4%	▲ 2.7%
メタン	249	～	235	235	241	237	233	327	31.2%	40.6%
一酸化二窒素	564	～	536	578	581	571	569	336	▲ 40.4%	▲ 40.9%
代替フロン等4ガス	515	～	717	692	732	801	793	684	33.0%	▲ 13.7%
小計	27,282	～	24,930	25,139	24,547	23,772	24,427	23,559	▲ 13.6%	▲ 3.6%
吸収源活動による吸収量	—	～	▲ 816	▲ 815	▲ 679	▲ 655	▲ 667	▲ 739	—	—
合計(吸収量含む)	27,282	～	24,114	24,324	23,868	23,117	23,760	22,819	▲ 16.4%	▲ 4.0%

注) 算定方法の見直し等により、今後、数値を変更する場合があります。

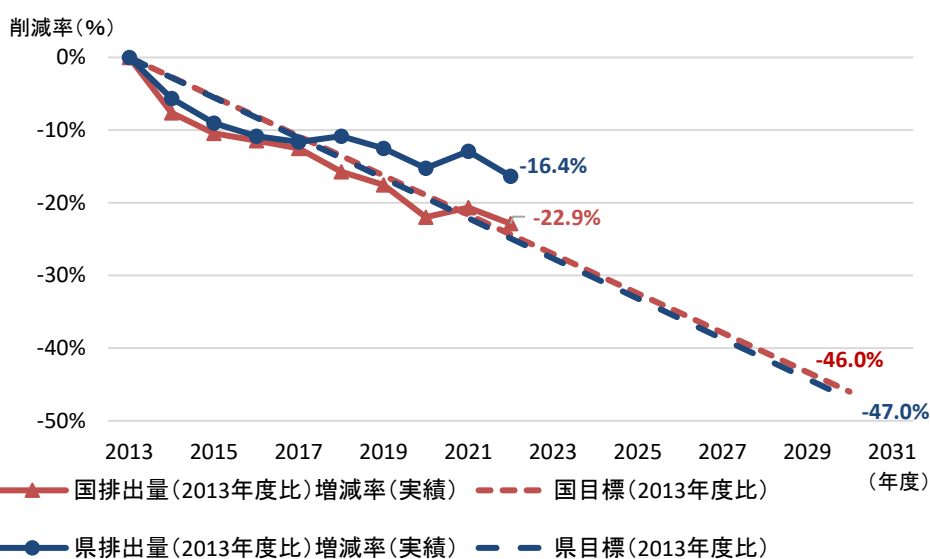


【図1 三重地域における温室効果ガス排出量の推移（単位：千t-CO₂）】

【表2 三重県・国における2022年度の温室効果ガス排出量】

		三重県 (千t-CO ₂)			国 (百万t-CO ₂)		
		2013年度 【基準値】	2022年度 実績値 [削減率]	2030年度 目標値 [削減率]	2013年度 【基準値】	2022年度 実績値 [削減率]	2030年度 目標・目安 [削減率]
エネルギー 起源	産業部門	13,556	12,379 ▲8.7%	7,799 ▲42.0%	463	352 ▲24.0%	289 ▲38.0%
	業務その他部門	3,372	2,259 ▲33.0%	1,152 ▲66.0%	235	179 ▲23.6%	116 ▲51.0%
	家庭部門	2,949	2,229 ▲24.4%	973 ▲67.0%	209	158 ▲24.5%	70.0 ▲66.0%
	運輸部門	3,827	3,240 ▲15.3%	2,448 ▲36.0%	224	192 ▲14.5%	146 ▲35.0%
	エネルギー転換部門	368	361 ▲2.0%	341 ▲7.0%	104	82.4 ▲20.4%	56.0 ▲47.0%
非エネルギー 起源	工業プロセス分野	1,295	1,082 ▲16.4%	1,139 ▲12.0%	49.3	40.9 ▲17.0%	—
	廃棄物分野	586	661 12.7%	498 ▲15.0%	29.9	29.6 ▲1.0%	—
	その他(間接CO ₂ 等)	—	—	—	3.1	2.1 ▲29.8%	70.0 ▲15.0%
CO ₂ 排出量(小計)		25,953	22,211 ▲14.4%	14,350 ▲45.0%	1,318	1,037 ▲21.3%	747 ▲43.0%
CH ₄ 、N ₂ O、代替フロン等4ガス		1,328	1,347 1.5%	1,125 ▲15.0%	89.7	98.8 10.1%	66.3 ▲27.0%
温室効果ガス排出量 合計		27,282	23,559 ▲13.6%	15,475 ▲43.0%	1,407	1,135 ▲19.3%	813 ▲42.0%
吸収源活動による吸収量		—	▲739	▲950	—	▲50	▲48
温室効果ガス排出量 合計 (吸収量含む)		27,282	22,819 ▲16.4%	14,525 ▲46.8%	1,407	1,085 ▲22.9%	760.0 ▲46.0%

- ※ 数値は四捨五入をしているため、合計値が一致しない場合があります。
- ※ 国の2030年度目標値は地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)記載の数値を使用しています。
- ※ 国の2013年度【基準値】および2022年度実績値は、2024年4月公表の「2022年度(令和4年度)の温室効果ガス排出・吸収量(確報値)について」の当該年度数値を使用しています。



【図2 温室効果ガス排出量増減率(2013年度比)(吸収源活動による吸収量含む)】

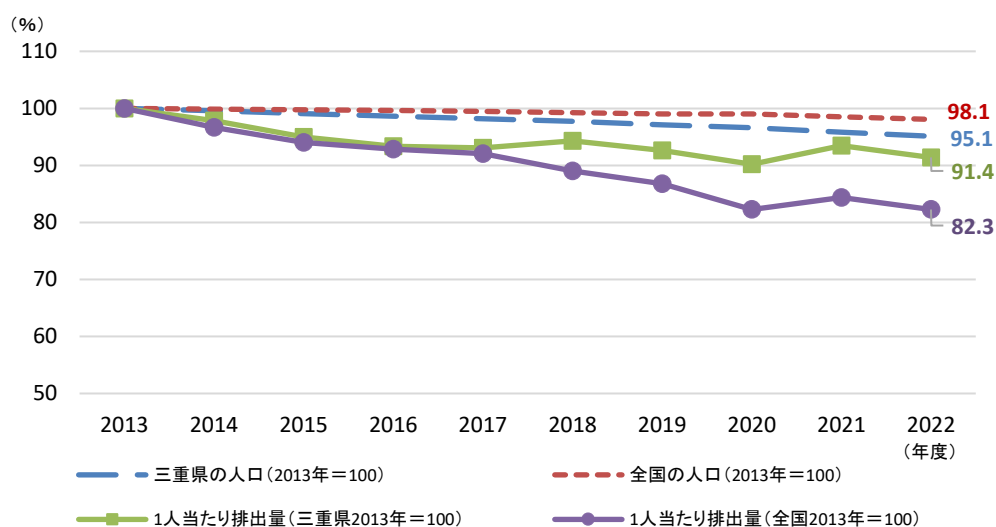
(2) 全国の温室効果ガス排出量との比較（人口比及び GDP 比）

2013 年度から 2022 年度までの人口及び 1 人当たり排出量の推移を図 3 に、GDP 及び GDP 当たり排出量の推移を図 4 に示します。

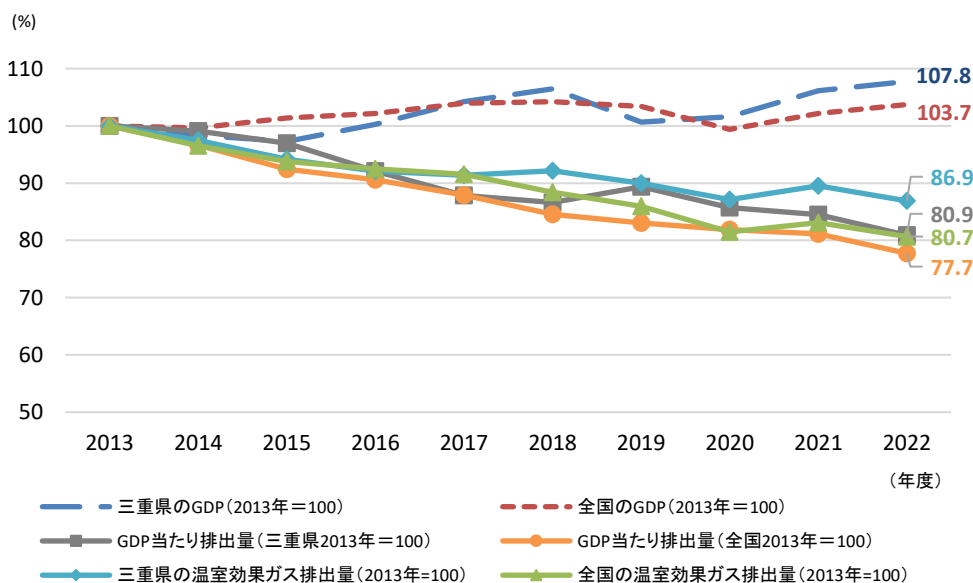
三重県の人口は、全国に比べて減少率が高く、1 人当たりの排出量は、全国と比べて減少率が低くなっています。また、三重県の GDP は、全国に比べて比較的増加率が高く、GDP 当たりの排出量は、全国と比べて減少率が低くなっています。

三重県は、鉄鋼、化学、石油精製、自動車関連といった、エネルギー消費が多い業種の割合が大きいことが原因と考えられます。

しかしながら、経済成長（GDP が増加）している中で、温室効果ガス排出の絶対量は減少しており、各企業の温室効果ガス排出量の削減取組が進み、経済と環境の好循環に向けて進んでいると考えられます。



【図3 人口及び 1 人当たり温室効果ガス排出量の推移】



【図4 GDP 及び GDP 当たり温室効果ガス排出量の推移】

(3) 二酸化炭素 (CO₂) の排出量の状況

2022年度のCO₂排出量は22,211千t-CO₂で、2013年度と比べて14.4%減少、前年度と比べて2.7%減少しています。(表3)

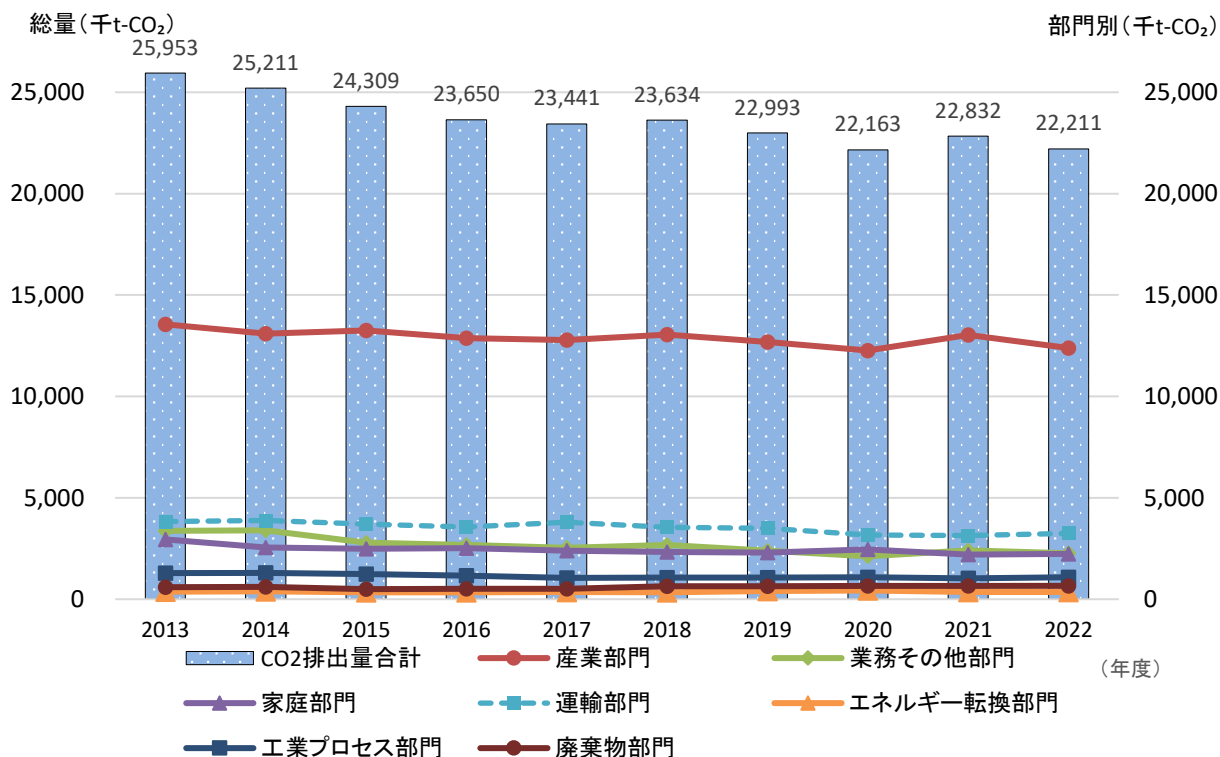
部門別のCO₂排出量の推移(表3、図5)を見ると、前年度比では増加している部門もありますが、廃棄物部門を除くすべての部門において2013年度比で減少しています。

部門別の構成比(図6)では、CO₂排出量に占める産業部門の割合は55.7%と最も多く、この割合は全国に比べても高くなっています。このため、産業部門におけるCO₂排出量の増減が全体のCO₂排出量の増減に大きな影響を与えています。

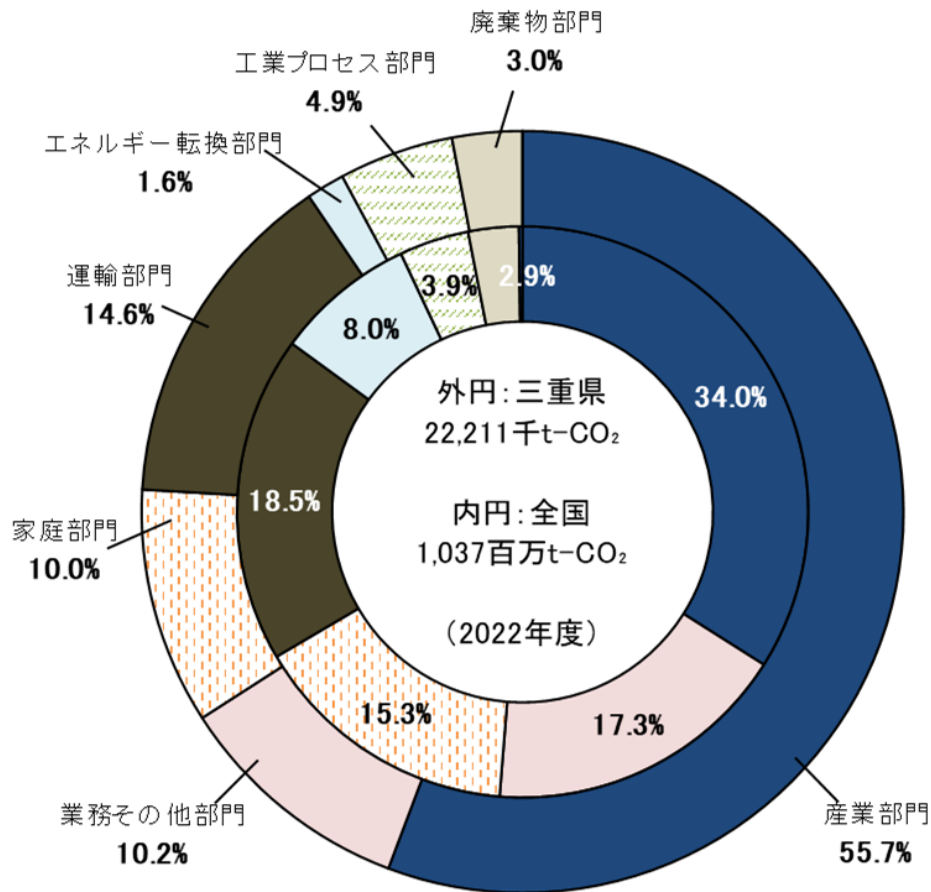
また、CO₂排出量の構成比では、エネルギー起源CO₂が92.2%を占め、内訳として電気が17%、電気以外が83%を占めています。

【表3 県域における部門別CO₂排出量の推移(千t-CO₂)】

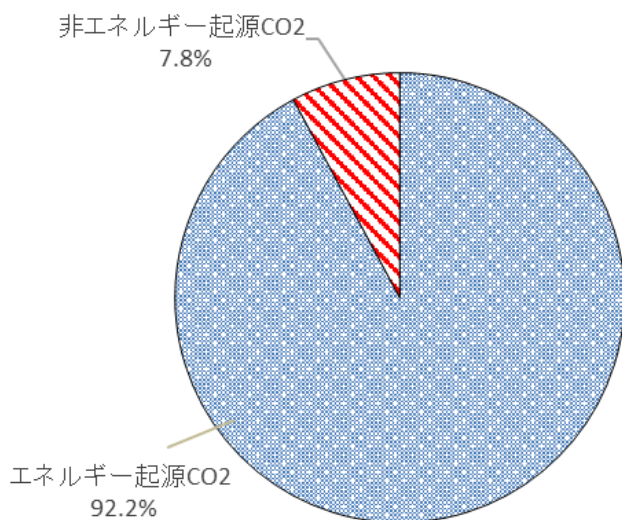
	2013年	～	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年		
								排出量	変化率	
									2013年度比	前年比
産業部門	13,556	～	12,788	13,043	12,680	12,265	13,035	12,379	▲8.7%	▲5.0%
業務その他部門	3,372	～	2,539	2,672	2,392	2,117	2,416	2,259	▲33.0%	▲6.5%
家庭部門	2,949	～	2,399	2,337	2,293	2,463	2,199	2,229	▲24.4%	1.4%
運輸部門	3,827	～	3,800	3,541	3,502	3,159	3,140	3,240	▲15.3%	3.2%
エネルギー転換部門	368	～	355	344	410	432	363	361	▲2.0%	▲0.7%
工業プロセス部門	1,295	～	1,048	1,061	1,068	1,079	1,028	1,082	▲16.4%	5.2%
廃棄物部門	586	～	513	635	648	649	650	661	12.7%	1.7%
CO ₂ 排出量合計	25,953	～	23,441	23,634	22,993	22,163	22,832	22,211	▲14.4%	▲2.7%



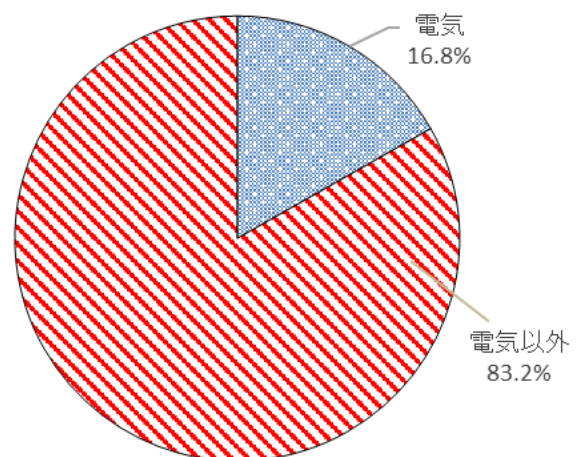
【図5 三重県における部門別CO₂排出量の推移】



【図6 CO₂排出量の構成比（外円：三重県、内円：全国）】



【図7 CO₂排出量の構成比】



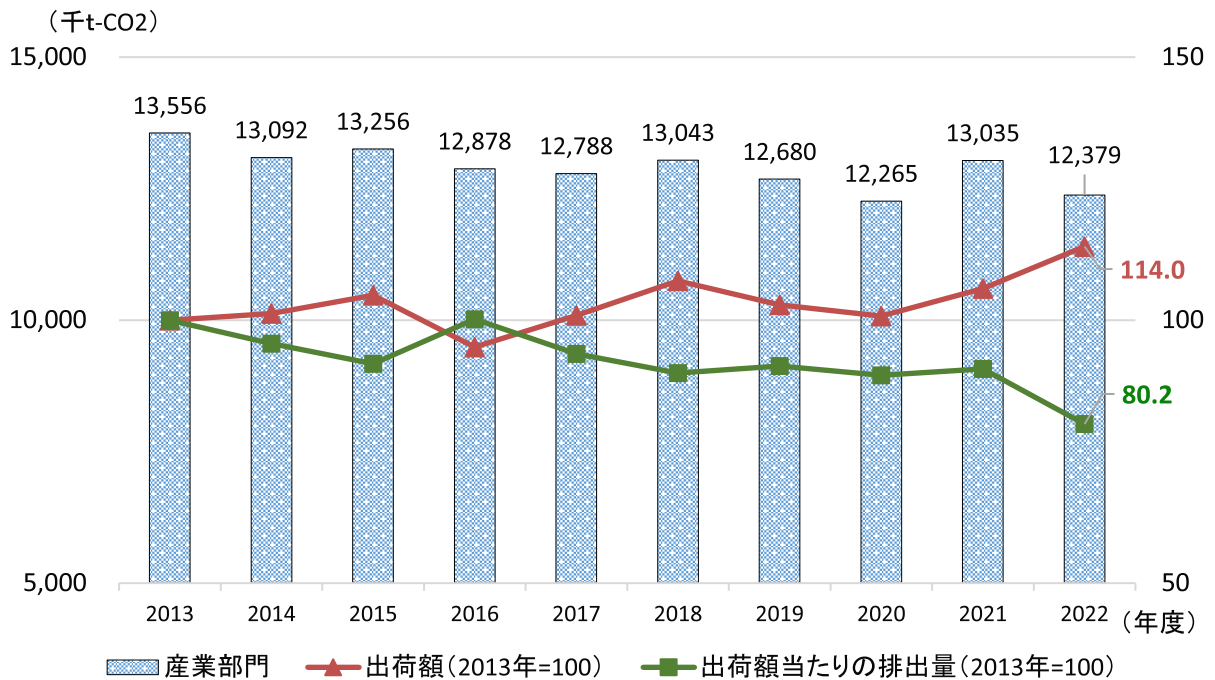
【図8 エネルギー起源 CO₂排出量の構成比】

(4) 二酸化炭素 (CO₂) の増減要因

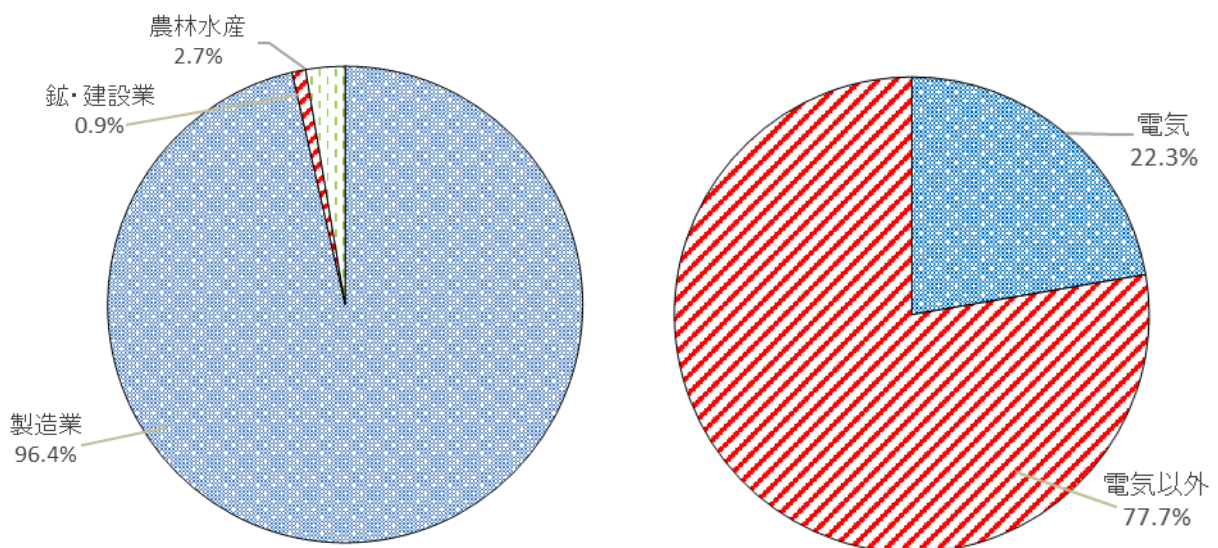
ア 産業部門

2022年度の産業部門のCO₂排出量は12,379千t-CO₂で、2013年度と比べて8.7%減少、前年度と比べて5.0%減少しています。(図9)

産業部門のうち96.4%を占めるのが、製造業による排出です。CO₂排出量減少の要因として、特に石炭や石炭製品の製造業におけるエネルギー消費量が減少したことや、2022年度は電気の二酸化炭素排出係数が前年度より減少(参考図1)したことが考えられます。また、企業側での取組(化石燃料使用から電気使用への変化、省エネ機器の導入等)も一因として考えられます。



【図9 産業部門におけるCO₂排出量の推移】

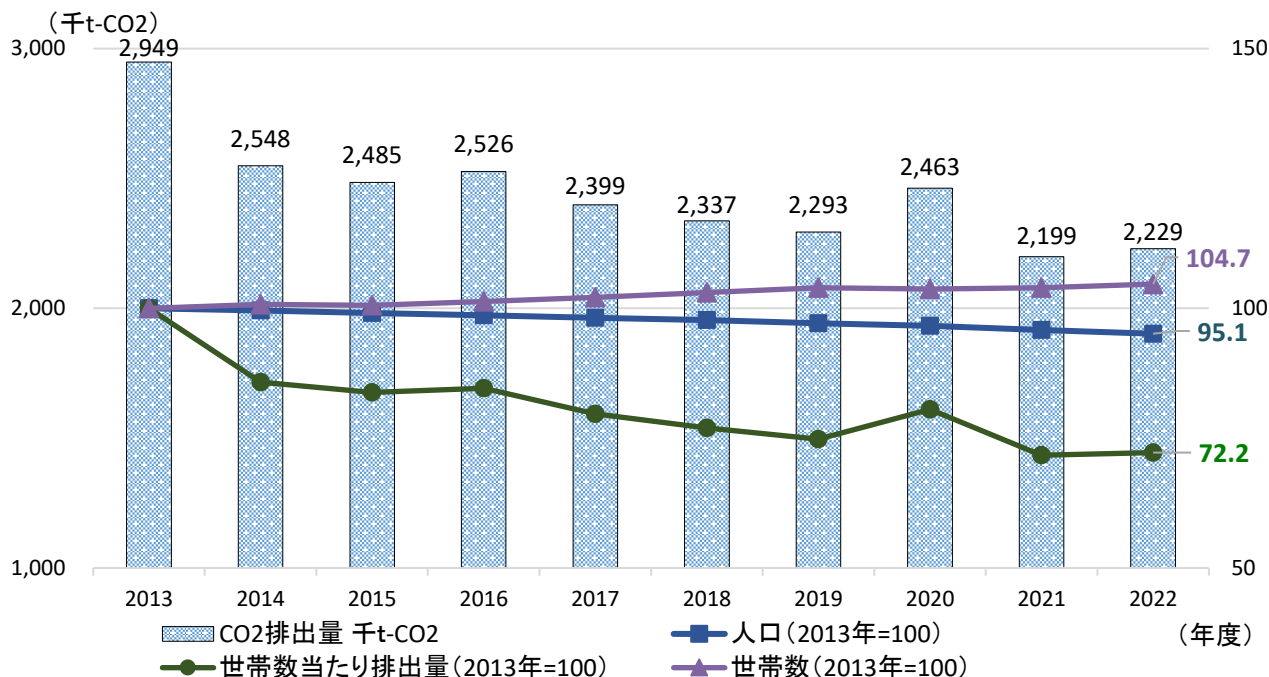


【図10 産業部門におけるCO₂排出量の構成比】

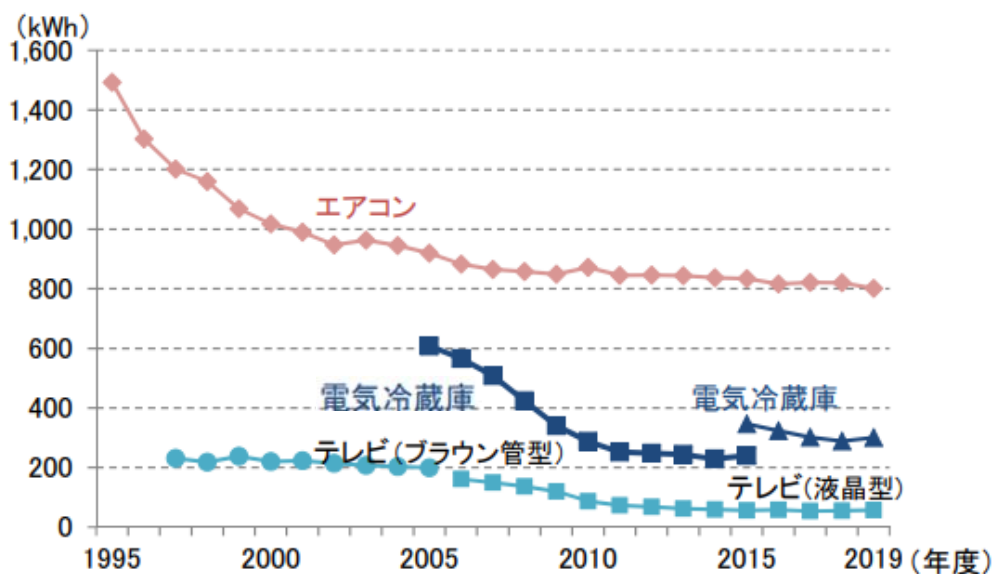
イ 家庭部門

2022年度の家庭部門のCO₂排出量は2,229千t-CO₂で、2013年度と比べて24.4%減少、前年度と比べて1.4%増加しています。(図11)

家電等の省エネ性能は年々向上しているため(図12)、CO₂排出量は減少傾向でしたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う在宅時間の増加によってCO₂排出量が一時的に増加しました。一方、2021年度から2022年度への増加要因は、電気代高騰による灯油暖房使用増加や、夏の気温上昇による冷房需要の増加など電気消費量の増加によるものと推察されます。



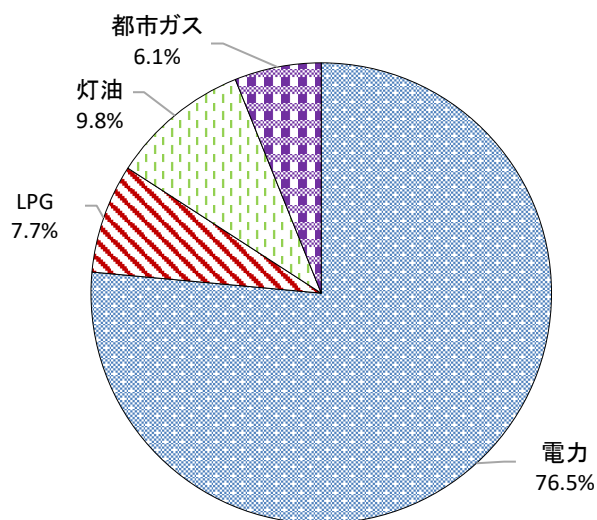
【図11 家庭部門におけるCO₂排出量の推移】



出典：令和2年度エネルギーに関する年次報告 資源エネルギー庁

※2015年度以降 JIS 規格が改定され、定格内容積当たりの年間消費電力量が変化しました。

【図12 主要家電製品のエネルギー効率の変化】



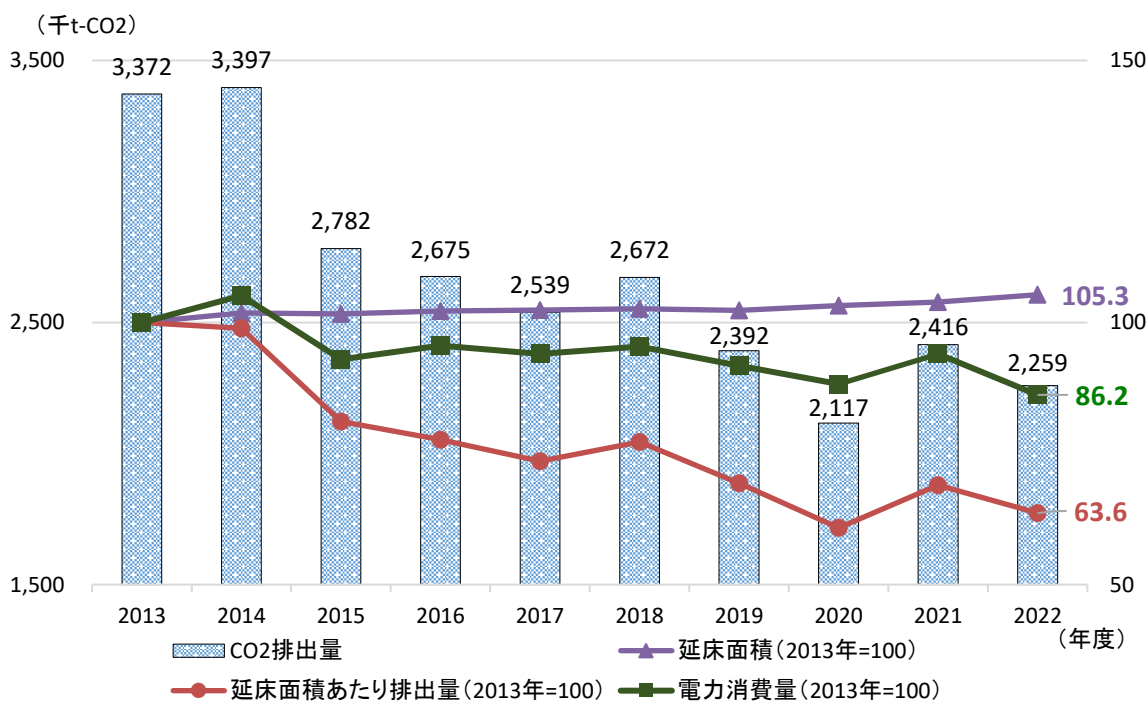
【図 13 家庭部門における CO₂ 排出量の構成比】

ウ 業務その他部門

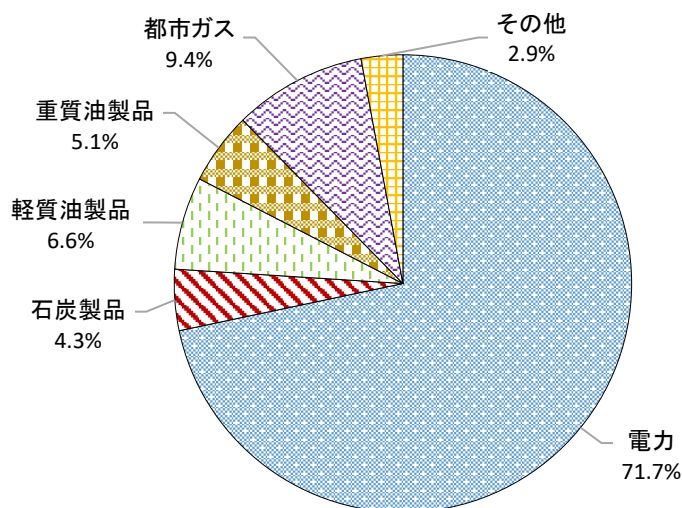
2022 年度の業務その他部門の CO₂ 排出量は 2,259 千 t-CO₂ で、2013 年度と比べて 33.0% 減少、前年度と比べて 6.5% 減少しています。(図 14)

延床面積（事務所建物、店舗・百貨店等の売り場面積）は、2013 年度以降は微増傾向となっている一方、節電や省エネ機器普及等により CO₂ 排出量、延べ床面積当たりの CO₂ 排出量は減少傾向となっています。(図 14)

前年度（2021 年度）に比べて減少している要因としては、省エネルギー製品の普及によって電気消費量や都市ガス消費量が前年度より減少したことが考えられます。また、排出量の 71.7% を占める電気（図 15）の二酸化炭素排出係数が前年度より減少した（参考図 1）ことも要因と考えられます。



【図 14 業務その他部門における CO₂ 排出量の推移】

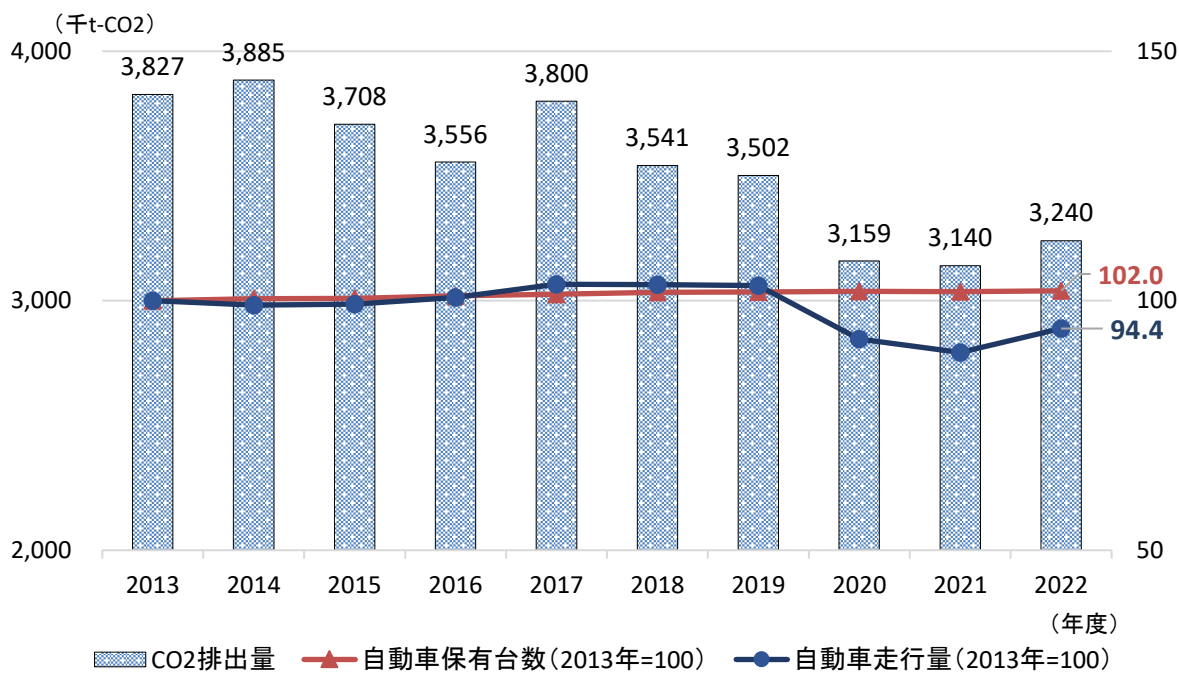


【図 15 業務その他部門における CO₂ 排出量の構成比】

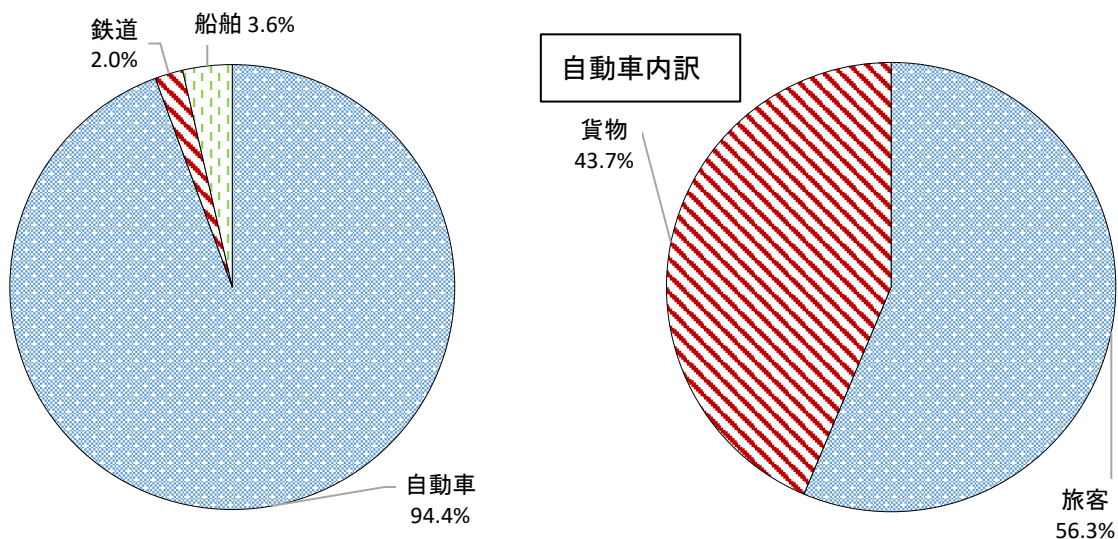
工 運輸部門

2022 年度の運輸部門の CO₂ 排出量は 3,240 千 t-CO₂ で、2013 年度と比べて 15.3% 減少、前年度と比べて 3.2% 増加しています。(図 16)

2013 年度以降、ハイブリッド車等の普及に伴う燃費改善により、CO₂ 排出量は減少傾向となっており、2020 年度に新型コロナウイルス感染症蔓延による行動制限で、大幅に減少しました。行動制限が解除された 2021 年度からは、経済活動の回復や、人々の行動の活発化により、運輸部門排出量の大半を占める自動車からの排出量の増加等に伴い、2022 年度の CO₂ 排出量が前年度比で増加したと考えられます。



【図 16 運輸部門における CO₂ 排出量の推移】



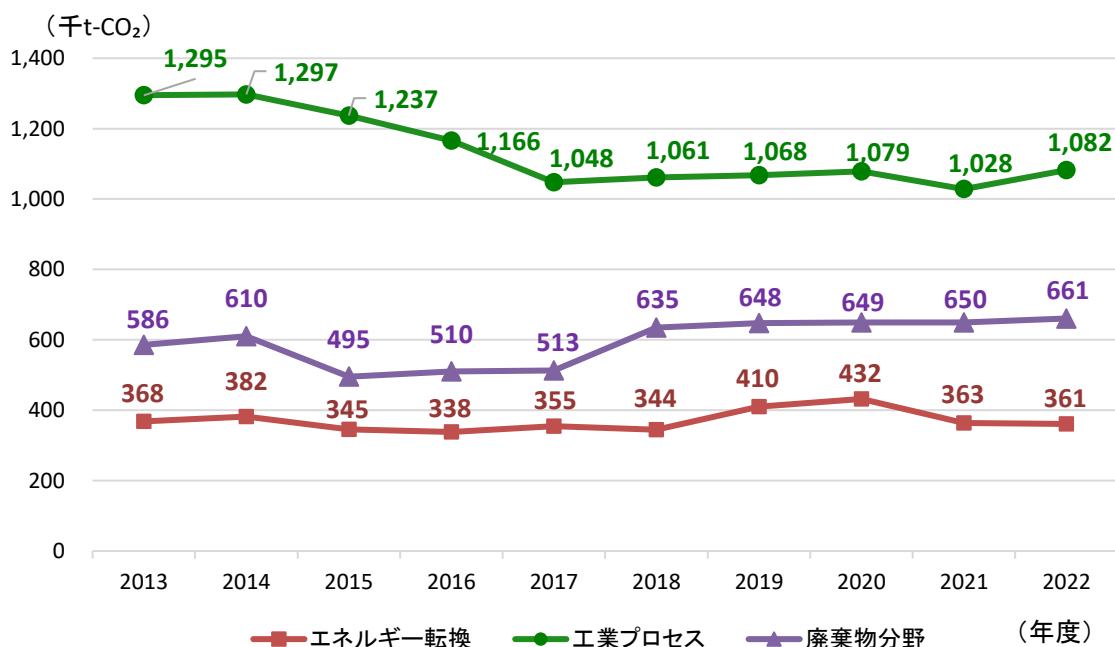
【図 17 運輸部門における CO₂ 排出量の構成比】

オ その他の部門

2022 年度のエネルギー転換部門の CO₂ 排出量は 361 千 t-CO₂ で、2013 年度と比べて 2.0% 減少、前年度と比べて 0.7% 減少しています。(図 18)

2022 年度の工業プロセス部門の CO₂ 排出量は 1,082 千 t-CO₂ で、2013 年度と比べて 16.4% 減少、前年度と比べて 5.2% 増加しています。(図 18)

2022 年度の廃棄物分野の CO₂ 排出量は 661 千 t-CO₂ で、2013 年度と比べて 12.7% 増加、前年度と比べて 1.7% 増加しています。(図 18)

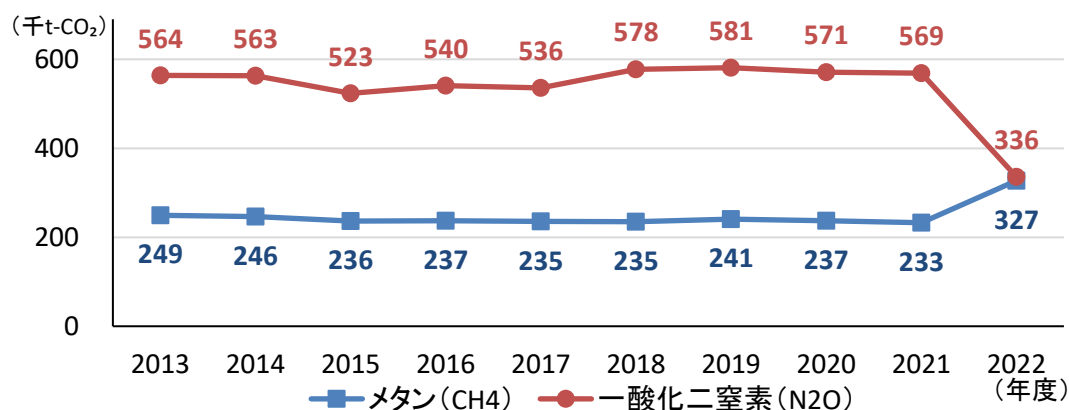


【図 18 その他の部門における CO₂ 排出量の推移】

(5) 二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出状況

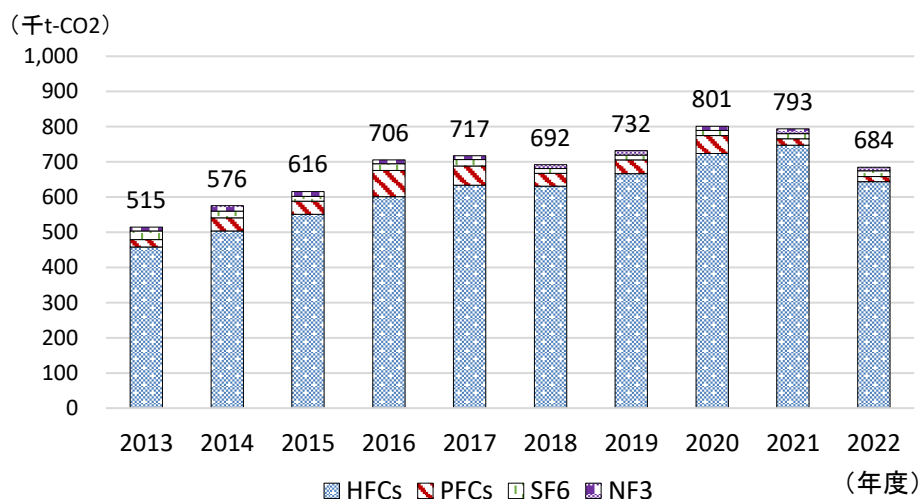
2022年度のメタン(CH₄)の排出量は327千t-CO₂で、2013年度と比べて31.2%増加、前年度と比べて40.6%増加しています。(図19)こちらは、環境省の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」における排出係数区分の見直し、数値の変更により、主に稲作によるメタンの排出係数が間欠灌漑水田で0.000016t-CH₄/㎡から0.000029t-CH₄/㎡に、常時湛水田で0.000028t-CH₄/㎡から0.000039t-CH₄/㎡にそれぞれ1.81倍、1.39倍になったことによるものです。

2022年度の一酸化二窒素(N₂O)の排出量は336千t-CO₂で、2013年度と比べて40.4%減少、前年度と比べて40.9%減少しています。(図19)こちらにもメタンと同様に、環境省の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」における排出係数区分の見直し、数値の変更により、主に一酸化二窒素の燃料別排出係数において、ガソリンが0.000001kg-N₂O/MJから0.00000019kg-N₂O/MJに0.19倍になったこと、廃棄物分野焼却処分部門で産業廃棄物の排出係数が、廃プラスチック類で0.00017t-N₂O/tから0.000015t-N₂O/tに、汚泥(下水汚泥を除く)で0.00045t-N₂O/tから0.000099t-N₂O/tにそれぞれ0.09倍、0.22倍になったことによるものです。



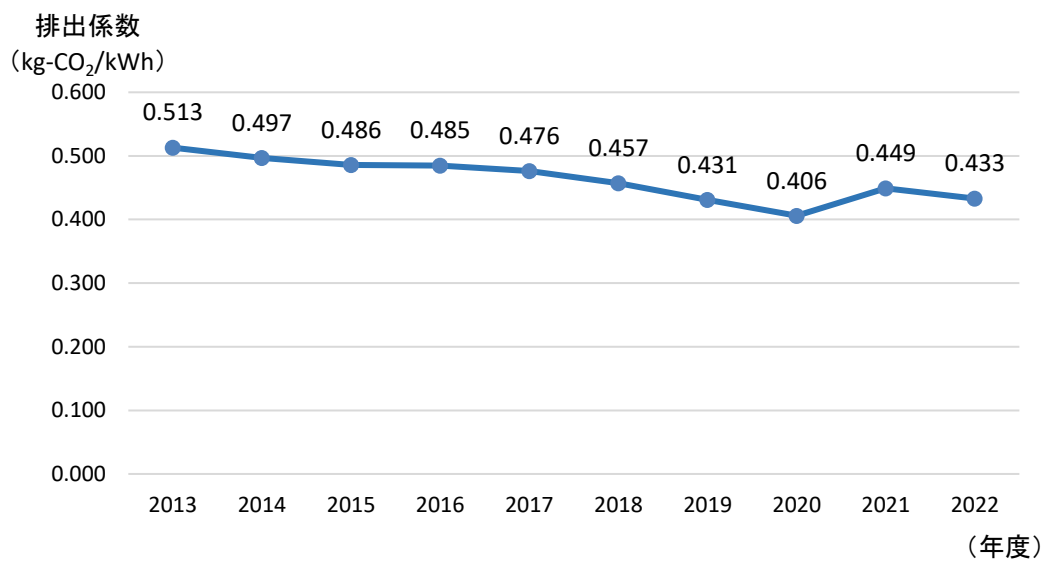
【図19 メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)排出量の推移】

2022年度の代替フロン等4ガス(HFCs、PFCs、SF₆、NF₃)の排出量は684千t-CO₂で、2013年度と比べて33.0%増加、前年度と比べて13.7%減少しました。(図20)



【図20 代替フロン等4ガス排出量の推移】

【参考データ】



【参考図1 電気の二酸化炭素排出係数の年度別推移（中部電力⇒中部電力ミライズ）】

2 削減の取組状況

(1) 温室効果ガスの排出削減対策

ア 産業・業務部門

- 温室効果ガスの計画的な削減（総合計画 P33～34）

取組状況と今後の方向性			
<取組状況>			
<p>■三重県地球温暖化対策推進条例に基づき、地球温暖化対策計画書制度の対象事業所に対して計画書及び実施状況報告書を求め、さらに、温室効果ガスの排出量が多い事業所を中心に訪問し、取組の確認や意見交換等を実施することで、事業者における自主的な温室効果ガス排出削減の取組を促進しました。（全対象数：348 事業者）（環境生活部）</p>			
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業所訪問数	104 事業所 (30%)	109 事業所 (31%)	97 事業所 (28%)
<p>■「地域プラットフォーム構築事業（省エネお助け隊）」に採択された2事業者により、中小企業に対する省エネ相談を行いました。（雇用経済部）</p>			
<今後の方向性>			
<p>■対象事業者から報告された実施状況報告書の確認を行うとともに、各事業所に個別訪問を実施し、情報提供や助言等を行います。また、より実効性のある計画書制度となるように見直しを検討し、業界団体等へのヒアリング等を実施します。</p>			
<p>■「地域プラットフォーム構築事業（省エネお助け隊）」により、中小企業による省エネ相談等を実施するとともに、国の支援策の活用等により、企業の生産プロセスの改善や省エネに資する設備導入の促進を支援します。</p>			

- 環境経営の普及（総合計画 P34～35）

取組状況と今後の方向性				
<取組状況>				
<p>■脱炭素経営に関して取り組む意欲のある県内企業に対して、アドバイザーを派遣するなどし、脱炭素経営の理解促進、温室効果ガス排出量の現状確認やS B Tに整合した温室効果ガス削減目標の設定などの支援を実施しました。（環境生活部）</p>				
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
脱炭素経営支援者数	4 者	4 者	3 者	
S B T認定数	2 者 (50%) ※1	3 者 (75%) ※1	2 者 (67%) ※1	
<p>(※1：取得可能者に対する取得数は100%)</p>				
<p>■製品の生産、流通、販売、廃棄に至るライフサイクルの各段階で、環境負荷の低減を図りつつ、資源循環を推進するため、みえスマートアクション宣言事業所登録制度を設け、「資源のスマートな利用」等の自主的な取組を促進しました。（環境生活部）</p>				
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
「資源のスマートな利用」を宣言した事業所数（累計）	1,262 事業所	1,296 事業所	1,327 事業所	1,500 事業所 (令和7年度)

■テレワークの導入を検討している県内中小企業等に対して、アドバイザーを派遣するとともに、アドバイザーによる相談窓口を開設しました。(雇用経済部)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
テレワーク導入支援者数	5 者	4 者	2 者
テレワーク導入相談件数	5 件	4 件	2 件

<今後の方向性>

■脱炭素経営に取り組んでいく意欲のある事業者等にアドバイザーを派遣するなどの個別支援を行い、また、過年度までに支援を行った事業者のフォローアップを実施するなどし、取組を促進していきます。

■事業者による「資源のスマートな利用」の自主的な取組を促進していきます。

■働き方改革を進めたい県内中小企業等に対し、アドバイザーの派遣及び相談対応を行うなかで、テレワークの導入・活用について支援していきます。

➤ 環境・エネルギー関連産業の振興(総合計画 P35)

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

■エネルギー関連技術に関する企業との共同研究として、エネルギー関連技術開発事業において「ナトリウムイオン電池のフルセル電池試作及び新規負極電極材料の検討」に関する先導的な共同研究を実施しました。(雇用経済部)

■県内の産業廃棄物排出事業者等が排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化の研究、技術開発、産業廃棄物を使った製品開発や、排出する産業廃棄物の抑制等を行うための設備機器を導入する経費の一部を助成しました(7件)。(環境生活部)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
カーボンニュートラル等の社会的課題解決に資する資源循環の取組事業者数(累計)	148 事業者	210 事業者	283 事業者	350 事業者 (令和8年度)

■事業者、市町と連携した食品トレイの高品質かつ効率的なリサイクル事業の実施に向けた検討等を通して、プラスチックのマテリアルリサイクルの促進に取り組みました。(環境生活部)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
廃プラスチック類の再生利用率	60.6 %	59.7 %	64.0 %	73 % (令和7年度)

<今後の方向性>

■引き続き、県工業研究所が企業と共同研究を進めることで、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげます。

■高度なりサイクルや産業廃棄物処理に係る地球温暖化対策や高度なりサイクルの促進に向け取組を進めます。

■プラスチック使用製品を製造する事業者が必要とする再生プラスチックの質と量の確実な供給に向け、需要とのギャップを埋めるための取組を進めます。

イ 家庭部門

➤ 脱炭素型ライフスタイルへの転換（総合計画 P36）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

■三重県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、「みえ環境フェア 2024」や地球温暖化防止活動推進員による出前講座などの普及啓発を実施するなど、各種イベント等を通じて、環境意識の向上や環境に配慮した行動の促進を図りました。（環境生活部）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
みえ環境フェア 来場者数	4,500 人	5,000 人	5,000 人
出前講座回数 参加者数	228 件 11,616 人（延べ人数）	210 件 11,438 人（延べ人数）	252 件 13,889 人（延べ人数）

<今後の方向性>

■推進員のいない市町や出前講座等の実績が少ない市町に対し、三重県地球温暖化防止活動推進センターと連携しながら推進員の活用などに関する働きかけを行い、出前講座等の実施を促進します。

➤ 住宅の脱炭素化（総合計画 P36）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

■三重県地球温暖化防止活動推進センターが主催する「みえ環境フェア 2024」や地球温暖化防止活動推進員が行う出前講座等により、エネルギー効率の高い住まいの選び方などの啓発を行いました。（環境生活部）

■みえ省エネ家電推進協力店舗に協力いただき、省エネ家電の購入時にポイントを還元する「みえデコ活！省エネ家電購入応援キャンペーン」を実施しました。（環境生活部）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
みえ省エネ家電推進 協力店舗数	498 店舗	524 店舗	693 店舗

<今後の方向性>

■引き続き、「みえ環境フェア」や地球温暖化防止活動推進員が行う出前講座等により、エネルギー効率の高い住まいの選び方などの啓発を行います。

■みえデコ活の取組として、省エネ家電購入応援キャンペーンを行うとともに、みえ省エネ家電推進協力店舗や工務店、建材メーカー、地域金融機関等さまざまな事業者と連携し、省エネ住宅、省エネ家電の社会実装を支援していきます。

ウ 運輸部門

➤ 移動・輸送の脱炭素化（総合計画 P38～39）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

- 燃料電池自動車の出展やパネル展示などを通じて、次世代自動車の普及啓発を実施するとともに、電気自動車利用者の利便性向上と来庁者の電気自動車利用促進のため、県本庁舎、桑名庁舎、伊勢庁舎、尾鷲庁舎、県営サンアリーナ駐車場において充電スタンドを供用しています。（環境生活部）
- 「みえエコ通勤パス（エコパ）」制度を運用するとともに、関係団体等と連携して、自転車の利用促進やエコドライブの推進の普及啓発を実施しました。（環境生活部）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
みえエコ通勤パス（エコパ）	579人	590人	601人

- モデル事業として、人権センターにゼロカーボンドライブを導入し、県民や事業者への普及啓発を進めました。（環境生活部）

<今後の方向性>

- 引き続き、燃料電池自動車や電気自動車の各種イベント等での出展等を通じて、次世代自動車の普及啓発に努めるとともに、県有施設に設置した充電スタンドの一般供用等により利便性の向上を図ります。
- 関係団体等と連携して、「みえエコ通勤パス」制度や「エコ通勤デー」などの普及を促進し、エコ通勤や自転車の利用等の推進に取り組めます。
- 引き続き、県有施設へのゼロカーボンドライブの導入を進めていきます。

➤ 公共交通の充実、道路交通流対策（総合計画 P39～40）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

- 交通渋滞の緩和、信号灯器のLED化（電球式からLED式への変更）を推進し、CO₂の削減に努めました。（警察本部）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
信号灯器のLED化	888灯	1,272灯	3,656灯

- 交通不便地域等における移動手段確保に向けた市町等の取組への支援（取組に要する費用の一部支援、事業実施にあたり参考となる情報の提供）を行いました。（地域連携・交通部）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数（累計）	3件	8件	24件	56件 （令和8年度）

<今後の方向性>

- 引き続きCO₂排出削減や維持経費削減に効果を発揮する信号機の高度化改良、信号灯器のLED化等を推進します。
- 各市町や交通事業者と連携し、地域における移動手段確保に取り組んでいきます。

工 部門・分野横断的対策

➤ 再生可能エネルギーの普及促進（総合計画 P41～42）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

■太陽光発電設備等の共同購入希望者を募集し、スケールメリットを生かして価格低減を行い、太陽光発電設備等の普及拡大を図る事業を実施しました。（参加登録：1,329 世帯、契約：117 世帯）（環境生活部）

	令和5年度（削減効果）	令和6年度（削減効果）
太陽光発電設備等の共同購入事業	276 t-CO ₂ /年	216 t-CO ₂ /年

■国の交付金を活用し、事業者や住宅の屋根等に設置する太陽光発電設備や蓄電池に対する補助事業を実施しました。（住宅向け：158 件、事業者向け：24 件）（環境生活部）

	令和5年度（削減効果）	令和6年度（削減効果）
太陽光発電設備等に対する補助事業	401 t-CO ₂ /年	1,280 t-CO ₂ /年

■三重県産の再生可能エネルギーの利用促進に向けた「三重県産再エネ電力利用促進事業」を実施し、利用拡大に取り組みました。（環境生活部）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
三重県産再エネ電力利用者数	12 者	14 者	16 者

<今後の方向性>

■引き続き、太陽光発電設備等の共同購入希望者の募集し、スケールメリットを生かして価格低減を行い、太陽光発電設備等の普及拡大を図る事業を行います。

■引き続き、国の交付金を活用し、事業所や住宅の屋根等に設置する太陽光発電設備や付帯設備としての蓄電池に対する補助事業を実施します。

■引き続き、三重県産の再生可能エネルギーの利用促進に向けた「三重県産再エネ電力利用促進事業」を実施し、利用拡大に取り組みます。

➤ 市町における脱炭素への取組促進（総合計画 P42）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

- 「低炭素なまちづくりネットワーク会議」を開催し、各市町の地域脱炭素に関する施策立案を支援し、一層の取組の促進を図りました。（環境生活部）
- 中部電力(株)の尾鷲三田火力発電所の跡地利用について、尾鷲市、中部電力(株)、尾鷲商工会議所の3者により設立された「おわせSEAモデル協議会」に参加し、地域活性化の取組を支援しました。（雇用経済部）
- コンパクトシティの実現に向けて、市町の立地適正化計画策定やまちづくり関連事業への取組支援のため、市町担当課長会議にて定期的に国の制度や先進事例の情報提供を行うとともに、計画策定や事業化に向けた市町との個別相談（いなべ市、木曾岬町）を実施しました。（県土整備部）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合	40 % 10 市町 / 25 市町	44 % 11 市町 / 25 市町	48 % 12 市町 / 25 市町	64 % 16 市町 / 25 市町 (令和8年度)

- 環境学習地域リーダーとなるための基礎的な知識を得る講座として、環境基礎講座を実施し、さらに、環境学習地域リーダー養成講座を受講済みの方や地域で環境活動を行っている方を対象にスキルアップ講座を実施しました。（環境生活部）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
環境基礎講座	76 回	71 回	55 回
出前講座	3 回	4 回	4 回

<今後の方向性>

- 引き続き、市町や地域で活動する環境団体等と連携し、低炭素なまちづくりを促進していくとともに、市町等が地域特性や地域のニーズにあった取組を推進するための支援を行います。
- 創エネ技術等を活用したまちづくりについて、引き続き協議会に参加し情報提供を行うなど、地域活性化の取組を支援します。
- これまでに市町担当者へ実施してきた研修会等で、コンパクトで賑わいのあるまちづくりを推進する必要性への理解が深まっています。個別相談等の機会に、各市町の抱える課題を共有し、情報提供や助言を行う等、丁寧に支援していきます。
- 引き続き、環境学習や実践的な環境保全活動を家庭や学校、地域、企業など様々な主体へと展開する、環境学習指導者の養成を行います。

(2) 吸収源対策

➤ 森林の保全（総合計画 P46）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

■環境林においては、森林環境創造事業により針広混交林への誘導を図りました。生産林では、造林事業や林業・木材産業循環成長対策事業等により森林整備を実施し、森林資源の循環利用の促進等を図りました。また、治山事業や災害緩衝林整備事業等を活用して、災害に強い森林づくりを進めました。（農林水産部）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
公益的機能増進森林整備面積（累計）	7,518 ha	9,783 ha	11,752 ha （速報値）	22,540 ha （令和8年度）

■工務店、建築士等と連携して、消費者に対して県産材を使用する意義等をPRするイベントを開催しました。また、中大規模建築物における木造・木質化の提案や設計ができる建築士を育成するため「三重県中大規模木造建築設計セミナー」を開催するとともに、建築物の木造・木質化に向けた相談窓口を設置し、木造非住宅設計支援事業の実施、県内の公共建築物等における県産材の利用拡大に取り組みました。（農林水産部）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
公共施設の木造化率	100 %	100 %	100% （速報値）	100 % （令和8年度）
木づかい宣言事業者数（累計）	38 者	43 者	57 者	64 者 （令和8年度）

■学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者養成を行ったほか、広域的・総合的なサポートなどを行いました。また、三重県民の森自然学習展示館内の常時木とふれあえる施設「みえ森林教育ステーション」を運営し、森林教育に関するイベントの開催や展示・啓発物の作成などを行いました。（農林水産部）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
地域に密着した森林環境教育・木育指導者数	182 人・団体	204 人・団体	220 人・団体	300 人・団体 （令和10年）

<今後の方向性>

■今後も、環境林や生産林などの森林の区分に応じたさまざまな森林整備や森林管理を進めるとともに、CO₂吸収量の増加が見込める若齢林へ誘導するよう、主伐・再造林を促進します。

■今後も、県産材の需要拡大に向けた取組を進めます。

■今後も、森林・林業に対する県民の理解と関心を深める取組を進めます。

➤ 緑地保全・緑化推進（総合計画 P47）

取組状況と今後の方向性				
<取組状況>				
<p>■児童・生徒を対象とした「みえの森づくりポスターコンクール」のほか、県民が森林を身近なものとして感じ、学べる場として「森林フェスタ」を開催しました。また、(公社)三重県緑化推進協会と連携して、「三重の森づくりネットワーク」を新たに構築しました。(農林水産部)</p>				
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
森林づくり活動への参加団体数	118 団体	119 団体	120 団体	124 団体 (令和10年度)
<p>■三重県広域緑地計画の目標年次である10年間の経過したことから、計画の改定に向けた準備を進めました。また、「花とみどりの三重づくり基本計画」に基づき、花と絆のプロジェクトへの啓発グッズ提供や街路樹の日に実施したイベントでのポスターやのぼり旗の掲示、啓発グッズ配布を行うとともに、HP・SNSでの普及啓発を22回実施しました。(農林水産部)</p>				
<今後の方向性>				
<p>■「三重の森づくりネットワーク」会員募集の継続的な呼びかけをするとともに、今後の連携体制構築に向けて、会員同士の交流会を開催し、「三重の森づくり運動」の更なる展開及び全国植樹祭の令和13年招致に向けた気運を醸成します。</p>				
<p>■現行の三重県広域緑地計画を「三重県緑の広域計画」に名称を変更し、改定を進めていきます。また、引き続き「花とみどりの三重づくり基本計画」に基づき、各種イベント等を通じて普及啓発に取り組む等、条例や基本計画の周知を図っていきます。</p>				

➤ 藻場づくりの推進（総合計画 P47）

取組状況と今後の方向性				
<取組状況>				
<p>■鳥羽・志摩海域から熊野灘沿岸海域において、藻場の造成に取り組みました。(農林水産部)</p>				
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
藻場・干潟等の造成面積（累計）	55.7 ha	57.7 ha	60.9 ha	71.2 ha (令和11年度)
<p>■令和4年10月に策定した「第9次水質総量削減計画」に基づき「きれいで豊かな海」の実現に向け、下水処理場の栄養塩類管理運転等の取組を実施しました。(環境生活部)</p>				
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
「きれいで豊かな海」の実現に向けた取組数	6 取組	6 取組	6 取組	7 取組 (令和8年度)
<今後の方向性>				
<p>■引き続き、藻礁等の設置による藻場造成に取り組めます。</p>				
<p>■引き続き、三重県「きれいで豊かな海」協議会において、きれいで豊かな海の実現に向けた各種施策の実施と進捗管理を行います。</p>				

➤ CO₂回収等に関するイノベーションの推進（総合計画 P47、P48）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

■企業間や行政の協働・連携による環境経営取組の向上を図るために設立した「企業環境ネットワーク・みえ」を活用し、国や県等の環境に関する最新情報をメールマガジンで参加企業に案内することで、環境経営の取組向上の支援を行いました。（環境生活部）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
企業環境ネットワーク・みえ (参加企業者数)	341 件	340 件	340 件

■中小事業者の自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS「ミームス」）の取組やその効果などについて、説明会等を開催するとともに、環境技術指導員の事業所訪問に際して M-EMS の普及啓発を行いました。（環境生活部）

■エネルギー関連技術に関する企業との共同研究として、エネルギー関連技術開発事業において「ナトリウムイオン電池のフルセル電池試作及び新規負極電極材料の検討」に関する先導的な共同研究を実施しました。（雇用経済部）

<今後の方向性>

■商工団体や業界団体と連携し、M-EMS をはじめとした環境マネジメントシステムの普及など環境経営や環境保全に取り組む企業の増加を図ります。

■「企業環境ネットワーク・みえ」での情報提供を積極的に行い、自主的な環境活動や、環境経営を促進します。

■引き続き県工業研究所の設備や知見を活用し、これまでに県工業研究所が構築した企業とのネットワークを通じて、共同研究を進めることにより、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげます。

気候変動への適応

1 適応策の取組状況

(1) 農林水産関係

➤ コメ、果樹、野菜及び花卉（総合計画 P61～P63）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

- 夏の高温対策技術（耐暑肥の施肥）等の推進や高温登熟性の優れる「三重 23 号」等の作付拡大に取り組みました。（「三重 23 号」作付面積 R5：262ha→R6：292ha）また、耐病性等を付加した高温登熟性に優れる品種の育成を進めました。（農林水産部）
- うんしゅうみかんの日焼けに対して、青色防風ネットを活用した新しい対策技術を開発しました。（農林水産部）
- トラクタを用いた落水口の新設や本暗渠の設置が可能な開発機械の実証を行うとともに、装置の社会実装に向けて取り組みました。（農林水産部）
- 高温でも花芽分化への影響を受けにくい早生性で、かつ炭疽病（たんそびょう）に対する抵抗性が高い「かおり野」について、三重県園芸品目ブランド化推進協議会と連携し、「三重いちご」の推奨品種として、「かおり野」の普及を進めました。（農林水産部）

<今後の方向性>

- 引き続き夏の高温対策技術の推進や高温登熟性の優れる「三重 23 号」等の作付拡大に取り組みとともに、耐病性等を付加した高温登熟性に優れる品種の育成を進めます。
- 引き続き、被覆資材を使った対策技術について検討するとともに、講習会等を開催するなど、対策技術の普及に取り組みます。
- トラクタを用いた落水口の新設や本暗渠の設置が可能な開発機械の供給体制等の構築を行い、社会実装を図ります。
- 引き続き、「かおり野」の普及を進めるとともに、炭疽病の被害を軽減できる種子繁殖型品種の開発を進めます。

➤ 畜産、病害虫（総合計画 P63, P64）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

- 暑熱による生産性の低下を防止するため、暑熱対策として、畜舎へのミスト噴霧装置・扇風機、クーリングパッド等の導入を進めました。（農林水産部）
- 斑点米カメムシのうち、発生が増加しているイネカメムシの生態解明や、防除に有効な殺虫剤を明らかにしました。（農林水産部）

<今後の方向性>

- 引き続き、県内の畜産経営体に対して、畜舎の暑熱対策を講じていくよう取組を推進します。
- 斑点米カメムシ類の生態に合わせた防除時期と防除の効率化について、検討していきます。

➤ 農業生産基盤（農地、農業用水、土地改良施設）（総合計画 P64）

取組状況と今後の方向性				
<取組状況>				
<ul style="list-style-type: none"> ■老朽化した農業用ため池について、新規着手 19 箇所を含む計 37 箇所です洪水対策や耐震対策等に取り組み、ため池の決壊による被害の未然防止や軽減を図りました。（農林水産部） ■機能低下した排水機場の耐震対策・長寿命化（25 地区）に取り組み、湛水被害の未然防止や軽減を図りました。（農林水産部） 				
項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	目標値
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	4,169 ha	4,727 ha	5,123 ha	5,775 ha (令和 8 年度)
<今後の方向性>				
<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、農村の安全・安心の確保に向け、農業用ため池の豪雨・耐震化対策のハード対策に計画的かつ効率的に取り組むとともに、ハザードマップを活用した防災訓練等の促進や適正な維持管理に向けた管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めます。 ■頻発化・激甚化する豪雨等による農業・農村の被害を防止するため、標準耐用年数を超過した排水機場の耐震対策や長寿命化に取り組むとともに、適正な維持管理に向け、管理体制の強化を図ります。 				

➤ 林業、鳥獣害（総合計画 P64, P65）

取組状況と今後の方向性				
<取組状況>				
<ul style="list-style-type: none"> ■森林被害報告年報として林野庁へ報告する森林被害統計資料調査により、被害原因（加害病虫 獣鳥類）別、市町別の森林被害調査を実施しました。また、市町が松くい虫被害対策として実施する薬剤の散布等による予防措置や被害木の駆除措置の参考となるよう、マツノマダラカミキリの発生時期予測調査の結果を情報提供しました。（農林水産部） ■獣害につよい地域づくりを進めるため、市町等が実施する侵入防止柵の整備や捕獲活動の支援を行いました。また、「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催や市町担当者や集落実践者向けの研修、獣害対策に取り組む優れた活動の表彰、被害対策技術の確立・普及などに取り組みました。（農林水産部） 				
項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	目標値
野生鳥獣による農林水産業被害金額	255 百万円 (令和 3 年度)	247 百万円 (令和 4 年度)	288 百万円 (令和 5 年度)	284 百万円 (令和 7 年度)
<今後の方向性>				
<ul style="list-style-type: none"> ■野生鳥獣等による森林被害量及び被害金額の把握は年々難しくなっていますが、調査手法の強化を図ることで森林被害の把握に努めるとともに、今後もマツノマダラカミキリ発生予察事業を実施し、被害拡大防止の支援に努めます。 ■農林水産業の被害金額は減少していますが、依然として被害軽減を実感していない集落や新たな被害が生じている集落もあることから、引き続き、被害防止の取組支援や人材育成など地域の状況に応じた獣害対策を進めます。 				

➤ 水産業（総合計画 P65）

取組状況と今後の方向性				
<取組状況>				
<p>■マハタの高水温耐性種苗の開発に向けた遺伝子解析、青さのりの遺伝子を迅速に検出できるマーカーの試作、さまざまなアコヤガイの系統保存と水温が下がる秋季における養殖業者への稚貝供給に取り組みました。（農林水産部）</p>				
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
新たな養殖品種開発件数 (累計)	2件	3件	4件	5件 (令和11年度)
<p>■藻類養殖では、ICTブイを活用したリアルタイムの漁場環境情報の提供や「色落ちアラート」による適正養殖管理の推進に取り組みました。また、貝類（かき）養殖では、鳥羽市と連携して、溶存酸素量やプランクトン発生状況等のモニタリング情報の提供に取り組みました。さらに、真珠養殖では、海水温等のリアルタイム配信及び予察情報の毎週配信や「アコヤタイムライン」の運用による適正養殖管理の推進に取り組みました。（農林水産部）</p> <p>■調査船「あさま」による伊勢湾及び熊野灘の海洋観測や、英虞湾、的矢湾などの内湾環境調査、ICTブイを活用した水温等の観測を行いました。また、海況と魚の水揚げ状況のモニタリング、漁場形成要因の解析や、本県の重要な沿岸水産資源（8種）について科学的根拠に基づく精度の高い資源評価に取り組みました。（農林水産部）</p>				
<今後の方向性>				
<p>■引き続き、気候変動に対応した育種による魚類・のり類・アコヤガイの品種改良、新たな品種に適した養殖技術の開発、現場での普及に向けた支援に取り組みます。</p> <p>■引き続き、環境情報の迅速な提供により、適正な養殖管理を推進します。また、養殖マガキのへい死対策のため、三倍体種苗の最適な養殖方法や種苗生産技術の開発、餌の豊富な伊勢湾での中間育成の実証に取り組みます。</p> <p>■今後も伊勢湾、熊野灘、内湾域の環境調査を継続します。また、水産資源に及ぼす海洋環境の影響についても、長期的なデータを集積して解析を継続するとともに、本県の重要な沿岸水産資源の精度の高い資源評価等を進めます。</p>				

(2) 水環境・水資源分野

➤ 水環境（総合計画 P66）

取組状況と今後の方向性				
<取組状況>				
<p>■伊勢湾の水質汚濁の実態を把握するための広域総合水質調査、工場・事業場等からの汚濁負荷量の実態を把握するための発生負荷量管理等調査を実施しました。（環境生活部）</p>				
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
大気環境測定地点および 河川・海域水域における 環境基準達成率	89.5 %	89.5 %	92.4 %	98.1 % (令和8年度)
<今後の方向性>				
<p>■従来の負荷の削減から管理への視点の転換とともに、きれいで豊かな海の観点を取り入れた、関係部局との連携による総合的な水環境改善を進めます。</p>				

➤ 水資源（総合計画 P66, P67）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

- 過去の渇水状況等を取りまとめた「水の安定供給をめざして」を改訂して庁内関係部署に配布するとともに渇水対策危機管理研修会を実施しました。（地域連携・交通部）
- 渇水時などにおいて、給水に支障を来す場合に備え締結した「三重県水道災害広域応援協定」について、市町の応急給水体制（補水拠点、確保可能水量、保有資機材など）の照会をかけ、「三重県水道災害広域応援協定」に基づく実施要領の更新を行いました。

<今後の方向性>

- 異常渇水の発生に備え、関係者が各々の役割を認識し速やかに対応できるよう体制を維持していく必要があることから、引き続き、研修会を通じて関係者との情報共有を図ります。
- 引き続き、市町の応急給水体制（補水拠点、確保可能水量、保有資機材など）について、定期的に市町と情報共有を図ります。

（3）自然生態系（総合計画 P68）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

- 県内の野生動植物の生息状況を明らかにするために、レッドデータブック改訂に係る調査等を行いました。（農林水産部）
- 市町が行う特別天然記念物や天然記念物の保護に関する事業（食害対策事業や再生事業、緊急調査事業）に対して、県として補助を行い、必要な助言を行いました。（教育委員会）

<今後の方向性>

- 希少野生動植物等の生息環境は変化していくことが予想されるため、専門家の意見を聞きながら希少野生動植物種への指定等を検討することにより、希少野生動植物の保全を進めます。
- 今後も市町が行う保護事業に対し、必要に応じた財政的支援、技術的支援を行っていきます。

（4）健康分野（総合計画 P68）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

- 熱中症について、県ホームページや FM みえを利用した注意喚起を行うとともに、包括協定締結企業と連携して、啓発ポスター等で注意喚起を実施しました。また、全市町で指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定が行われました。（環境生活部）また、包括協定締結企業（大塚製薬株式会社・株式会社ファミリーマート）と連携して、啓発ポスターや店舗でのデジタルサイネージで、熱中症対策の注意喚起に努めました。（医療保健部）
- 全数報告である蚊媒介感染症の発生動向を、県民や医療関係者に対して情報提供しました。（発生件数：デング熱3件）（医療保健部）

<今後の方向性>

- 熱中症について、引き続き県ホームページや FM みえ、県広報誌などを利用して、熱中症予防に関する注意喚起を実施するとともに、包括協定締結企業と連携して、店舗でのデジタルサイネージやアプリ内バナーにおいて、注意喚起を実施します。
- 国際的なイベントの開催により、海外からの来日者が増加し、輸入感染症としての蚊媒介感染症の発生が懸念されることから、発生動向を注視し必要な情報提供を行っていきます。

(5) 自然災害分野

➤ 水害（総合計画 P69, P70）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

- 令和3年度に策定した流域治水プロジェクトに基づき、関係機関が協働で流域治水の取り組みを進めました。また、流域治水協議会を開催して関係機関の取組み状況等について情報共有し、流域治水の推進を図りました。（県土整備部）
- 内水ハザードマップの作成に取り組んでいる市町に対し、技術的な助言を行いました。（県土整備部）
- デジタル地図上で災害リスクの確認や避難経路を作成できる「Myまっぷラン+（プラス）」を活用し、個人や地域の避難計画策定を促進しました。（防災対策部）
- 災害対策活動体制について、国、県、市町、関係機関等がこれまで以上に連携した災害対策活動を中心に、より実践的な災害対応力向上を目的に実施しました。【日時：令和6年12月8日（日）、会場：志摩市、鳥羽市】また、9月6日には三重県総合図上訓練を実施し、防災関係機関が参加して訓練を実施しました。（防災対策部）

<今後の方向性>

- 引き続き、流域治水の推進を図ります。
- 市町が行うハザードマップの作成について、市町の取組を支援します。また、既に内水ハザードマップの作成や内水浸水シミュレーションを実施している市町には、技術的な助言や作成・公表に向けた助言を行っていきます。
- 頻発化・激甚化する風水害等に備え、避難対策の一層の推進が求められていることから、「Myまっぷラン+（プラス）」を活用して、個人や地域の避難計画作成の支援を進めます。
- 国、県、市町、防災関係機関等の連携が継続的に強化されるためには、今後も引き続き訓練に取り組む必要があります。

➤ 土砂災害（総合計画 P71）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

- 豪雨や台風等による山地災害の復旧や、山地災害危険地区における災害の未然防止を図るため、治山施設の整備を実施するとともに、土砂災害の防止など公益的機能が低下した森林の整備を進めました。（農林水産部）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
山地災害危険地区整備着手地区数（累計）	2,248 地区	2,268 地区	2,288 地区	2,359 地区 （令和10年度）

- 「みえ森と緑の県民税」を活用し、11市町28箇所において、溪流内の危険木の除去や、流木や土砂等の流下に対して緩衝効果を発揮させるための森林整備を実施しました。（農林水産部）

<今後の方向性>

- 引き続き、山地災害の防止に向けて、効果的な治山対策を進めていきます。また、災害に備えるために、山地災害危険地区の住民への周知を進めます。
- 引き続き、流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある溪流沿いの森林を対象に、危険木の伐採・搬出など、災害緩衝機能を高めるための森林整備を進めていきます。

➤ 高潮・高波（総合計画 P72, P73）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

- 高潮、高波による被害を軽減するため、海岸堤防などの嵩上げ、人工リーフの設置などの対策を行いました。また、老朽化により機能が低下した施設について、防護機能の回復を行いました。（県土整備部）
- 背後農地への被害の未然防止や軽減を図るため、海岸保全区域内において、堤防、樋門、樋管等の改修（3地区）を行い、機能回復や強化を図りました。また、漁港施設及び海岸保全施設について、高潮等からの被害を軽減するため、海岸堤防の改修を進めるとともに、気候変動に対応した海岸保全基本計画の変更に取り組みました。（農林水産部）
- 県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、「防災みえ.jp」ホームページやメール、SNSなどさまざまな手段を用いて提供しました。また、AIを活用してSNS等の情報から発災の恐れのある状況や発災直後の現場等の情報をリアルタイムに収集するシステムを導入し、被災状況の早期把握など災害対策に活用しました。（防災対策部）

<今後の方向性>

- 高海岸堤防などの嵩上げ、人工リーフの設置などの対策を図ります。また、老朽化により機能が低下した施設について、防護機能の回復を図ります。
- 引き続き、海岸保全施設の高潮、波浪、津波対策を実施し、背後農地への被害の未然防止や軽減を図るとともに、気候変動に対応した海岸保全基本計画の変更に取り組みます。
- 引き続き、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象や災害に関する情報等を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、AIを活用してSNS等で発信された災害情報を集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対策につなげます。なお、より適切な情報発信ができるよう、令和7年度に防災情報プラットフォームのシステム更新に着手します。

(6) 産業・経済活動・その他

➤ 企業等の事業活動、観光、道路交通（総合計画 P73, 74）

取組状況と今後の方向性				
<取組状況>				
<p>■商工会・商工会議所や市町と連携して、専門家による助言など事業継続計画（BCP）の策定をめざす中小企業・小規模企業の支援を行いました。（雇用経済部）</p>				
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
県内中小企業・小規模企業における事業継続計画（BCP）等の策定件数（累計）	1,929 件	2,368 件	2,783 件	5,000 件 （令和8年度）
<p>■観光分野の主体的な取組を促すため、令和6年8月に発表された南海トラフ地震臨時情報や令和6年能登半島地震における観光関連の課題や教訓を把握するために令和7年2月に石川県で調査を実施し、同年3月に観光防災にかかるセミナーを開催して調査内容を共有しました。（観光部）</p>				
<p>■豪雨等による災害を未然に防止するため、防災上対策が必要とされている道路については、年1回の点検を実施し、緊急性が高い箇所において対策を実施しました。（県土整備部）</p>				
<今後の方向性>				
<p>■引き続き、事業継続計画（BCP）策定の動きを加速させられるよう、これまでに取り組んできた事業継続計画（BCP）策定支援の事例やノウハウを商工会議所・商工会の経営指導員等と共有することで、商工会議所・商工会と連携して中小企業・小規模企業の事業継続計画（BCP）策定を支援します。</p>				
<p>■これまで防災対策を行っていない事業者を対象としたセミナーの開催やBCPの策定を目的としたワークショップを開催します。</p>				
<p>■引き続き点検を実施するとともに、要対策箇所が多く残っているため、計画的に対策を実施します。</p>				

➤ 水道（総合計画 P74）

取組状況と今後の方向性
<取組状況>
<p>■風水害などによる自然災害で、県内の市町の水道施設が被災した際に備えて締結した「三重県水道災害広域応援協定」について、市町の応急給水体制（補水拠点、確保可能水量、保有資機材など）を定める実施要領の更新を行いました。（環境生活部）</p>
<p>■風水害等の自然災害にも耐えられるよう、水道施設の浸水・土砂災害対策工事を実施するとともに、管路の耐震化については、被害率の高い管路の耐震化を進めました。（企業庁）</p>
<今後の方向性>
<p>■より効果的な情報伝達方法も検討しつつ、引き続き情報伝達訓練を実施していきます。また、引き続き、市町の応急給水体制（給水拠点、確保可能水量、保有資機材等）について、定期的に市町と情報共有を図ります。</p>
<p>■三重県企業庁経営計画（平成29年度～令和8年度）及び水道施設改良計画（平成29年度～令和8年度）に基づき、耐震化等を進めていきます。</p>

2 適応策の推進に関する基盤的施策

➤ 情報収集・普及啓発・体制の確保（総合計画 P75）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

- 県の気候変動影響及び気候変動適応に関する情報収集等の拠点となる「三重県気候変動適応センター」と連携して、県内の事業者や研究機関等へのヒアリング等を実施するなどし、県内の気候変動影響及び適応に関する最新の知見や事例等に関する情報の収集、整理、分析を行いました。（環境生活部）
- 収集・整理・分析した情報を集約し、三重県の気候変動影響に関する情報やイベント情報等を掲載した情報誌を発行し、啓発を行いました。また、気候変動の現状とその影響及び適応策についての理解を促進するため、気候講演会の開催や「みえ環境フェア 2024」に「ミライ地球ガチャ」を出展するなどし、広く県民等への啓発を行いました。（環境生活部）
- 「三重県気候変動適応センター」と連携し、国立環境研究所や三重大学等などの各主体との連携や、情報収集及び普及啓発を行いました。（環境生活部）

<今後の方向性>

- 引き続き、「三重県気候変動適応センター」と連携し、県内の気候変動の影響と適応に関する情報の収集、整理、分析を行います。
- 引き続き、三重県の気候変動影響に関する情報やイベント情報等を掲載した情報誌を発行し、啓発を行います。また、気候変動の現状とその影響及び適応策について、さまざまな機会をとらえて広く県民等に啓発を行います。
- 引き続き、「三重県気候変動適応センター」と連携し、各主体間の連携促進と情報収集及び普及啓発を行います。